

(添付書類)

事業報告

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

1. 株式会社の現況

(1) 当該事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

平成30年度は、景気の回復基調が続いているものの、西日本各地で発生した豪雨災害の影響や軽油をはじめとする燃料価格の上昇傾向、県内の人口減少に歯止めがかからないなど、依然として厳しい状況が続いています。一方で、平成29年3月から約2年間にわたって開催された「志国高知 幕末維新博」の影響もあり、海外や県外観光客の安定した入り込み数がありました。

このような情勢下、当社の第5期（平成30年4月1日～平成31年3月31日）は、売上面で、軌道事業、航空関連事業、附帯事業が前年度を上まわったものの、乗合バス事業、高速バス事業、貸切バス事業は前年度を下まわり、営業収益は5,089,004千円（前年度比▲83,734千円）となりました。

一方、営業費用面では、乗務員不足等に伴う人件費の増加等を見込んでおりましたが、経費削減に努め、売上原価を含めた営業費用は5,534,454千円（前年度比▲96,265千円）となり、差引営業損益は▲445,449千円（前年度比+12,531千円）、経常損益は▲423,959千円（前年度比+4,121千円）となりました。

特別損益面では、バス路線の維持や車両購入に対する補助金等もあり、税引前当期利益は103,610千円（前年度比▲28,777千円）、税引後の当期純利益は70,161千円（前年度比▲16,045千円）の黒字決算となりました。

こうした中、当社としては、経営戦略の柱である「西日本一の“安全・安心”、“接遇・サービス”、“コンプライアンス”」と「データ経営」を掲げ、また「見える化」、「見せる化」に加えて、「見とおす化」について、引き続き取り組みを進めるとともに、県内事業者として初めてRPA（ソフトウェアを活用した業務自動化）を導入し、業務の効率化を推し進め、また、BPR（業務プロセスの再設計）による業務の見直しを行うなど、生産性向上に取り組みました。

安全・安心については、軌道事業部門では重軌条化及びPC枕木化工事等を行い、安全性ならびに快適性の向上を図りました。旅客自動車事業部門では路線バス低床車両5両、高速バス車両2両、貸切バス車両2両を導入し、また新しく一宮バスターミナルを移転新設し利便性の向上に努めました。そのほか、電車・バスの防災・事故訓練を継続して実施し、さらに南海トラフ大地震に備える事業継続計画の見直しも引き続き進めています。

一方、上半期のバス車内への閉じ込めや信号無視によるバス事故、軌道での接触事故や報告管理の遺漏、下半期では2件の業務上横領事件に加え、年度末には軌道における重大インシデントを発生させるなど、事故やコンプライアンスに係る不祥事象が頻発し、当社の社会的な信用を失墜させる事象が続きました。

改めて株主の皆さまをはじめ、お客さまやご支援ご協力を賜っている関係各位に深くお詫

び申し上げます。

当社としては、今回のことを危機感を持って重く受け止め、関係職員の厳しい処分や役員報酬の一部返上を行ったほか、役職員一同猛省の下に、社員教育の徹底等の抜本的な意識改革と実効性のある再発防止策に取り組み、全社を挙げて信頼回復に努めているところです。

接遇・サービスについては、①各部門の自主性・主体性の発揮、②役員・管理職の率先垂範、③低評価者のレベルアップ、を重点課題とし、全社的な接遇レベルの向上に取り組むほか、各部署でもそれぞれの課題に応じた主体的な接遇レベルの向上に取り組みました。

コンプライアンスについては、不祥事の発生を受けた緊急一斉点検に加え、部課長会での厳峻な注意喚起や全社員への情報共有のほか、コンプライアンス意識の浸透・定着のための、継続した取り組みとして、3ヶ月に1回（年4回）の全役職員を対象とした「コンプライアンスチェック」の実施。また、昨年を引き続いて、自己参加型の「コンプライアンス研修」を実施（参加1,006名、参加率99.8%）するとともに、関連子会社を含む新規採用者を対象に、適宜、入社時にコンプライアンス研修を行いました。

データ経営については、データ活用委員会において、引き続き営業6部門のデータの収集、分析、活用に取り組み、本年度からは人事部門でのデータ管理を加えて、全社的に展開しています。そのほか、ICカードデータや「バスこっち」の運行データをバス路線再編に活用するほか、バスの位置情報をテレビモニターに映し出す設置型バスロケーションシステム等も導入し、利便性を図り、サービス向上に努めました。

次に各事業別にご報告いたします。

運輸部門

公共交通部門（軌道事業・乗合バス事業）では、はりまや橋エリアでの乗継割引サービスの継続や「新春初詣きっぷ」の販売、「志国高知 幕末維新博」に合わせ県外観光客をターゲットとした「バス・路面電車一日乗車券」の販売などの増収施策に加え、小学生を対象にした環境問題と公共交通への理解を促す「出前授業」や公共交通体験プログラム「電車とバスで高知をうろちょろ！」を継続実施し、公共交通に親しんでいただく取り組みを行いました。そのほか、役員・幹部職員が電車・バス沿線地域を訪問するローラー活動を定期的に行うなどの取り組みも継続して行いました。また、軌道におけるはりまや橋の平面交差「ダイヤモンドクロッシング」と3両の同時交差現象「トリプル・クロス」をアピールする看板をデンテツターミナルビル西側壁面に設置しました。設置費用は、クラウドファンディングを活用し、県内外からの多数の皆さまから、目標金額の約4倍の資金協力をいただき、全国ニュースに取り上げられるなど、大きな成果が得られました。

軌道事業では、電停での時刻表配布や恒例となりました年末イルミネーション電車の運行等の他、高知商業高等学校生徒会企画の「市商とさでんプロジェクト“電車で市商祭へGO”」に協賛し、PRイルミネーション電車を運行するなどの利用促進に努めました。なお、高知商業高等学校生徒会はこのプロジェクトにより、「平成30年度 高知県地場産業大賞」において「高知県次世代賞」を受賞されました。また、2年間利用中止となっている美術館通りのパーク&ライド駐車場の代替駐車場を新たに2か所（高須新町1丁目、葛島1丁目）増設し、利用者の確保に努めました。施設面では、国、高知県、高知市、南国市、いの町のご支援により、重軌条化及びPC枕木化交換、分岐器交換、き電線改良、電柱建替等の諸工事を行うとともに、補助電源装置更新を行うなど安全運行とサービス向上に努めました。結果、営業収

益は1,075,194千円（前年度比+29,985千円）となりました。

しかしながら、安全面については、文珠通における車両衝突（負傷者1名）事象に加え、3月25日には朝倉停留場において単線区間での対向失念という重大インシデントを発生させました。当該インシデントは、約2年前にも同場所で同様の事象を発生させ、再発防止のためにIP無線を活用した対策を講じておりましたが、再発防止対策が機能しなかったことを受け、対向場所において駅長を配置するなどの緊急対策を講じ、安全の確保に努めています。今後、国の指導も仰ぎながら再発防止に向けた恒久対策を検討、実施し、更なる安全強化に努めていきます。

旅客自動車事業（乗合バス事業・高速バス事業・貸切バス事業・自動車整備事業）では、運輸業界全体に乗務員不足を問われる一年となり、バス運転手確保のため、「大型二種免許取得支援制度」「高校新卒者の運転手候補生採用」「従業員によるバス運転手紹介制度」を継続して取り組みました。安全・接遇面では、安全研修、接遇研修に加え、全車に搭載しているドライブレコーダーを活用した教育、指導を継続実施し、品質向上に努めました。

乗合バス事業は、深刻な乗務員不足対応のため、4月に土日祝ダイヤの大幅な減便、10月に土佐市内を運行するドラゴンバスの移管、三里地区のデマンドタクシー化に伴う路線再編、南国市内を運行する前浜～JA病院線の再編や大津バイパスを運行する医大線の再編・減便を実施しました。この結果、乗務員不足は未だ不十分ながらも若干の改善が図られました。また、利便性向上に向けて、低床新車両5両の導入に加え低床中古車両5両の運用を開始するなど、路線バスの低床化率を56.8%まで引き上げ、高齢者や体の不自由な方への乗降時の安全、快適な環境提供に努めました。結果、営業収益は988,072千円（前年度比▲42,769千円）となりました。

高速バス事業は、西日本豪雨や台風の影響により例年を上まわる運休が生じ、上半期は大幅な減収となりました。一方、年間を通してインターネットによる販路拡大を行ったほか、下半期からは早期購入割引やLCC就航への対策として東京線へのカレンダー運賃（日別変動運賃）導入のほか、繁忙期の増便を積極的に設定するなど増収に努めました。設備面では、大阪線夜行便に座席間仕切カーテンを設置するなど快適性向上を図りました。結果、営業収益は、1,131,137千円（前年度比▲35,555千円）となりました。

貸切バス事業は、慢性的な乗務員不足への対応として、他部署との連携をはかり効率的な運用を検討し、乗務員確保に努めました。安全性への取り組みの評価として獲得した「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の三ツ星については、前述の信号無視による人身事故により一ツ星とはなりましたが、評価認定を維持することができました。商用車世界初となる「ドライバー異常時対応システム」を標準装備した改良型の大型観光バスを四国の同業他社に先駆けて1両導入し、安全性の向上に努めました。費用面では東京事務所の閉鎖、ガイド業務の廃止により費用の削減を図りました。また、高知新港への大型外国客船の入港による受注、適正運賃の收受も行いましたが、西日本各地で発生した豪雨災害の影響や乗務員不足による自社稼働の減少による逸失利益の増加もあり、結果、営業収益は627,615千円（前年度比▲74,206千円）となりました。

自動車整備事業は、臨時修理の入庫数が減少し、一般整備の入庫件数（自社及び子会社バス作業を除く）が、前年を45件下まわる1,541件となりましたが、営業強化により車検、点検が前年を上まわったため、結果、営業収益は48,115千円（前年度比+9,110千円）となりました。

航空関連事業

航空営業部門は、顧客でのインターネットを介した割引航空券の取得がさらに加速するなか、テレビ会議の普及に伴う出張の減少などを背景に取引先の航空便の利用減が顕著になりました。本年9月の北海道地震や度重なる台風等災害の影響を受け、旅行団体の減少やパッケージ商品の販売低下等、販売評価手数料が大きく減少しました。結果、営業部門の営業収益は72,446千円（前年度比▲7,210千円）となりました。

空港部門は、「志国高知 幕末維新博第二幕」の効果等により、旅客需要が堅調に推移し、国内チャーター便も大幅増となつて、輸送人員は1,500千人台を突破、1,529千人（前年度比+64千人 104.4%）となりました。このような状況の中、要員の確保に苦戦しつつも、ハンドリング品質については航空会社から高い評価を頂き、収入に反映されるとともに、国際線チャーター便の就航や12月からの高知龍馬空港初のLCC就航により、堅調に推移しました。結果、営業収益は548,068千円（前年度比+21,800千円）となりました。

パスポートの営業収益19,411千円（前年度比+431千円）を加えた、航空関連事業の営業収益は639,926千円（前年度比+15,021千円）となりました。

附帯事業

空港販売事業のレストランは、7月からメニューの変更や高知龍馬空港利用者増により、利用者数は110,473人（前年度比+390人）となりました。一方、売店は新商品コーナーの設置や高単価の商品販売増等に取り組みましたが、利用者数は109,533人と前年度を3,325人下まわりました。結果、営業収益は268,637千円（前年度比+703千円）となりました。

広告事業は、昨年同様取引先への営業活動に注力し、電車・バス及び関連会社広告の新規受注の獲得や、継続して取り組んでいる行政への提案や紹介クライアントへの営業活動により売上確保に努めましたが、各種制作・印刷の減収により、結果として、自社媒体（電車・バス）広告を除いた営業収益は154,554千円（前年度比▲1,506千円）となりました。

不動産賃貸事業は、入居率100%を目指し積極的に声掛け等を行った結果、営業収益は130,080千円（前年度比+4,137千円）となりました。

その他、商事係の営業収益13,870千円（前年度比▲455千円）、本年度より委託業務開始のいの町紙の博物館会館管理運営業務の営業収益11,799千円を加えた、附帯事業全体の営業収益は578,943千円（前年度比+14,679千円）となりました。

②資金調達の状況

該当事項はありません。

③設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

| 主な事業 | 内 容 | 設備投資額 |
|---------|----------------------------------------|-----------|
| 旅客自動車事業 | 路線バス5両・高速バス2両・貸切バス2両 一宮バスターミナル新築 ほか | 307,797千円 |
| 軌道事業 | 重軌条化工事 ほか | 26,148千円 |

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 当事業年度 (30.4.1 ~ 31.3.31) |
|-------------------|-----------------------------|
| 営 業 収 益 | 5,089,004 千円 |
| 当 期 純 利 益 | 70,161 千円 |
| 1 株 当 り 当 期 純 利 益 | 7,016.13 円 |
| 総 資 産 | 7,799,981 千円 |
| 純 資 産 | 1,731,345 千円 |
| 1 株 当 り 純 資 産 額 | 173,134.58 円 |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|--------|-------|-----------|
| | 千円 | % | |
| 株式会社 ですか | 10,000 | 100 | I C カード事業 |
| 高知西南交通 株式会社 | 60,000 | 100 | 旅客自動車運送業 |
| 高知高陵交通 株式会社 | 25,000 | 100 | 旅客自動車運送業 |
| 高知東部交通 株式会社 | 20,000 | 100 | 旅客自動車運送業 |
| 株式会社 県交北部交通 | 50,000 | 100 | 旅客自動車運送業 |
| 株式会社 とさでんトラベル | 10,000 | 100 | 旅行業 |

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、主体事業である公共交通事業について、人口減少等に伴う利用者の逡減傾向、軽油単価上昇等の外部要因に加え、慢性的な乗務員不足を起因とする乗合バス的大幅な減便や路線の退出、貸切バスの利益の逸失、また LCC 就航による高速バス事業への影響などに加え、路線バスの補助制度の変更による大幅な減収が見込まれ、有効な打開策が見いだせない誠に厳しい状況にあります。また、乗務員不足をはじめとする課題は軌道事業も同様であり、軌道やバス事業部門における減損会計の適用も懸念される状況に入ってきたものと認識しております。

こうした厳しい状況ではありますが、当社が担う地域の公共交通維持に向けて最大限の自助努力を怠らず、引き続き増収に向けた取り組みを進めるとともに、RPA・BPRを活用した業務の効率化を推し進めるなど費用の抑制にも取り組み、経営基盤と財務基盤の安定化に努めてまいります。

同時に、新旧の課題が山積している現状から事業再生計画後の経営方針等が極めて重要となるため、2020年度以降における「経営計画」を策定します。

また、不祥事象や重大インシデントの頻発によって社会的信用を失墜させたことを重く受け止め、実効性のある再発防止策に全社を挙げて取り組み、信頼回復に努めます。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

各事業別の対処すべき課題については、以下のとおりです。

運輸部門

高知県をあげて取り組む「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン」の機会を捉え、貸切バス、軌道、乗合バス事業など、各事業において効果的な営業施策を講じ、収益の確保に努めます。

軌道事業は、安全面については、重大インシデント発生に伴い、新人の育成、知識、技術の継承、安全の基礎となる体制構築に努め、教育計画を抜本的に見直し、安全に特化した教育を実施していきます。また、継続して、防災訓練、事故対応訓練、故障対応研修を行い、リスク回避や事故等の再発防止に必要な教育、訓練を行います。社員教育面においては、接遇「三つの斉唱運動」の取り組みの浸透に努めるとともに、接遇意識の更なる向上に努め、モニタリング調査のご意見を活かすなど、今後のお客さま満足向上に努めます。施設面では、前年度に引き続き、国、高知県、高知市、南国市、いの町の支援による線路設備、電路設備及び車両設備の整備を行うなど安全運行とサービス向上に努めます。

乗合バス事業は、中央地域公共交通改善協議会において承認を頂いた基本方針に沿って、データとニーズに基づいた路線再編を行い、少子高齢化、人口減少に加え乗務員不足といった厳しい状況に向け継続して対応していきます。そのうえで、利便性の確保、収支バランスも考慮した新たな交通体系も含めた路線再編を行う必要があることから、関係機関と連携を図りながらより良い路線環境の構築について検討していきます。また、老朽化が進んでいる車両については新車導入とともに中古車両購入も進めていきます。

高速バス事業は、LCC就航に伴う利用者離れを繋ぎ止める新たな施策を検討するとともに、繁忙期の旅客需要への増便体制を整えるため乗務員確保に努めていきます。また、高速道路高架工事終了後の一宮パーク&ライドの再活用に向けて行政機関と交渉を行うほか、新車2両導入や夜行便の東京線、名古屋・京都線にも車内の座席間に仕切りカーテンを設置するなど快適性向上に取り組めます。

貸切バス事業は、学校行事はもとより、大型外国客船の寄港やスポーツイベントその他のイベント等を好機と捉えて、増収を図るとともに、乗務員の応援体制を確立し、効率的な配置対応により逸失利益の減少に努めます。また、安全性への取り組みとして、EDSS装備車両の導入、ドライブレコーダーから取得した映像・画像等による教育を実施し、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の認定維持のために法令遵守を実践します。

自動車整備事業は、自動車整備士の減少という状況下、高齢化による技術継承の課題もあり、厳しい先行きが懸念されていることから、今後は、中途採用等で技術力を持った労働力を計画的に確保するなど、働きやすく魅力ある職場を目指して安全、安心、信頼のサービスの提供に努めます。

航空関連事業

航空営業部門は、営業体制の見直しを行い、「出張航空券手配システム」について、自治体や既存の企業への利用促進の働きかけに加え、新規企業に積極的な営業展開し、パッケージ商品を含めた利用促進を図るなど航空会社から一層の評価を得るよう、取り組みます。また、とさでんトラベルとの協調した営業を行い、販売実績の増加に努めるとともに、RPA・BPRを取り入れて業務の効率化を進めます。

空港部門は、近年の空港民営化やLCCによる柔軟なダイヤ・運賃制度などを背景に、国内外の需給動向に大きな変化がみられ、その需要及び形態の変化で、就・退航に多大な影響を及ぼすことから、ハンドリング面でも変動する要員の確保への対応が求められます。依然として高い離職率に加え、応募者減少傾向の中、今後国際線チャーターの増加が見受けられ、安全、定時運航に向けて安定した人員確保への対策が喫緊の課題であり、この解消に向けて取り組みます。

附帯事業

空港販売事業は、空港を利用される限られたお客さまをいかに集客し、増収に繋げていくかが大きな課題です。そのため、10月の消費税改定に合わせて新POSシステムを導入し、システムデータの活用により、レストランでのメニューの見直しや店頭サンプルの時間帯での変更、売店については、商品の陳列や配置等を工夫するほか、継続課題である賃料等の営業費の削減にも努め、お客さまの利便性を高めて増収に努めます。

広告事業は、引き続き営業課員のスキルアップを行い、電車・バス広告等の利益率の高い商材の販売、県内外の代理店や企業への営業強化を図るとともに、行政へのプロポーザルに関する提案を積極的に行い、新商材の開発にも取り組みます。

不動産賃貸事業は、社内営業部門間での情報を共有し、定期的にテナント訪問をするなど良好な関係を維持して、居心地の良い環境を提供し、退室防止に努めます。

その他取り組み

待遇・サービスについては、三つの重点課題を基本に、挨拶の再徹底、一人ひとりの主体的な取り組みによる小集団活動、バス・電車乗務員の低評価者の底上げなどのほか、お客さまアンケートによる様々なご意見の活用や接客かわら版等の社内報の継続した情報発信によるモチベーションの喚起など、多様な取り組みを通じて、接客レベルの向上に積極的に取り組み、接客西日本一を目指します。

コンプライアンスについては、不祥事象の頻発など、コンプライアンス遵守への取り組みが、職員一人ひとりにまで浸透していなかったという事実をしっかりと認識し、こうした事象を二度と繰り返さないよう、コンプライアンス遵守について全役職員への浸透を再徹底し、「コンプライアンスチェック」「コンプライアンス研修」の実施に加え、「チェック・牽制機能の発揮」「内部監査の強化」といった対策を実行し、再発防止と信頼回復に努めます。

リスクマネジメントについては、引き続きリスクマネジメント委員会において、リスクの洗い出しと優先順位付けを行い、リスク回避や低減に向けた活動の推進に取り組みます。

内部監査については、内部統制やリスクマネジメントの視点をはじめ、前回の監査実施年度・監査結果等を踏まえ、対象部門・対象関連子会社を選定して実施します。また、運輸安全マネジメント内部監査は、一層の安全管理体制確立の観点から、内部監査チェックリストに基づき、グループ全体を共通の視点で監査していきます。

(5) 主要な事業内容

当社の現在行っている事業は、軌道事業及び旅客自動車事業、航空関連事業、附帯事業（広告事業、物品販売事業、不動産賃貸事業）であります。

(6) 主要な営業所及び工場本社

| | | |
|-------|----------|--------|
| [営業所] | 本社 | 高知県高知市 |
| | 高知龍馬空港 | 高知県南国市 |
| [工場] | 車両工場（電車） | 高知県高知市 |
| | 整備工場（バス） | 高知県高知市 |

(7) 使用人の状況

| 区分 | 使用人数 | 前事業年度末 比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----|------|---------------|-------|--------|
| 男性 | 485人 | -10人 | 46.0歳 | 15.9年 |
| 女性 | 134人 | 9人 | 36.3歳 | 11.4年 |
| 計 | 619人 | -1人 | 43.9歳 | 14.9年 |

(注) 使用人数は、正社員（出向除く）を掲載しています。

平均勤続年数は、旧会社からの通算年数を記載しています。

(8) 主要な借入先及び借入額

| 借入先 | 借入額 |
|---------|-------------|
| (株)四国銀行 | 1,306,706千円 |
| (株)高知銀行 | 405,854千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数 | 10,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,000株 |
| (3) 株主数 | 13名 |

(4) 株主

| | 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----|-----|----------|---------|
| 1 | 高知県 | 5,000 株 | 50.00% |
| 2 | 高知市 | 3,497 株 | 34.97% |
| 3 | 南国市 | 618 株 | 6.18% |
| 4 | いの町 | 299 株 | 2.99% |
| 5 | 土佐市 | 267 株 | 2.67% |
| 6 | 香南市 | 72 株 | 0.72% |
| 7 | 安芸市 | 52 株 | 0.52% |
| 8 | 香美市 | 51 株 | 0.51% |
| 9 | 須崎市 | 43 株 | 0.43% |
| 10 | 大豊町 | 41 株 | 0.41% |
| 11 | 本山町 | 31 株 | 0.31% |
| 12 | 芸西村 | 22 株 | 0.22% |
| 13 | 土佐町 | 7 株 | 0.07% |
| | 合 計 | 10,000 株 | 100.00% |

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当ならびに重要な兼職の状況 |
|----------|--------|----------------------|
| 代表取締役社長 | 片岡 万知雄 | (株)ですか社長 |
| 専務取締役 | 亀川 代平 | 高知西南交通(株)社長 |
| 常務取締役 | 明神 公平 | 管理本部長、(株)土佐電ビルサービス社長 |
| 取 締 役 | 川村 雅計 | |
| 監 査 役 | 岡村 孝雄 | |
| 監 査 役 | 林 勇喜 | |

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|-------|------|-----------|
| 取 締 役 | 3 名 | 19,480 千円 |
| 監 査 役 | 2 名 | 6,000 千円 |
| 合 計 | 5 名 | 25,480 千円 |

- (注) 1. 平成 27 年 6 月 29 日開催の株主総会において、取締役の報酬総額を年 25,000 千円以内と決議いただいております。
2. 平成 26 年 10 月 1 日開催の株主総会において、監査役の報酬総額を年 6,000 千円以内と決議いただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

桑島公認会計士事務所 公認会計士 桑島 洋輔
 十川公認会計士事務所 公認会計士 十川 智基

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|---------------|----------|
| 当社が支払うべき報酬等の額 | 6,120 千円 |

- (注) 当社監査役は、監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績、報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の合意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、当社監査役は、適正な監査体制の確保または向上に必要と認める場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で、会社法第 423 条第 1 項に定める賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制の決議及び運用状況の概要

1) 内部統制システムの基本方針

当社は、平成 26 年 12 月 25 日開催の取締役会で、「当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」の整備について次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) とさでん交通グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2) 内部統制システムの運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① すべての役職員がコンプライアンスの重要性を認識し、実践するために、「輸送の安全・安心確保」「規則・ルールの遵守」「誠実な職務の遂行」など、11の行動基準からなるコンプライアンスマニュアルを配付し、各職場で朝礼時に唱和するほか、各種の会議や研修会などで活用し、周知徹底を図っています。併せて、すべての職場における定期的なコンプライアンスチェックを実施するほか、新規採用者に対する入社時のコンプライアンス研修やコンプライアンスについて正しく理解してもらうための自己学習型の研修を実施しています。
- ② 債権事故、事務事故などが発覚した場合に、直ちに社長まで報告する「債権事故、事務事故・ミス等報告書」制度により、迅速な対応と原因究明、再発防止措置の確立に向けた取り組みを実施しています。
- ③ 電車・バスの運行については、それぞれ「安全管理規程」や「安全マネジメント手順書」、「乗務員服務規程」など多岐にわたる規程等の周知徹底を図り、運行の安全確保に努めています。
- ④ 内部監査については、「内部監査規程」に基づき、業務の適正な遂行を図るために、役員直属のコンプライアンス室が内部監査を実施し、監査で発見された問題点については改善命令を出し、フォローアップ監査により改善状況を確認しています。
- ⑤ 内部通報については、「内部通報規程」に基づき、不正行為等の是正を図るために、通報の窓口を役員直属のコンプライアンス室とし、通報があった場合には、必要に応じて事実関係の調査を行い、不正行為が明らかとなった場合には、担当役員は速やかに是正措置及び再発防止措置を講じることとしています。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議など重要な会議に係る議事録、会議資料及び稟議書、各種契約文書など重要な業務執行関連文書は、「文書管理規程」などに基づき、適切に作成・保管され、取締役及び監査役は常時閲覧が可能となっています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を開催し、本年度も引き続き、「安全管理体制と法令等に関するリスク」「労務に関するリスク」を重点に対応を協議し、輸送の安全のための運輸安全マネジメント内部監査結果のフィードバックや勤怠管理システム導入によるバス乗務員の時間外勤務の縮減、平準化などに取り組み、併せて、BCP（事業継続計画）の見直しについてもBCP改修責任者及び補助者を選任し、積極的に取り組むこととしています。
- ② 災害・事故対策として、6月に電車・バスの防災訓練を実施したほか、地震発生時の行動や連絡先などを記載したBCP携帯カードを全従業員に配付しました。
また12月には、電車・バスの事故訓練を実施したほか、バス運転手が意識を失うなどの異常時に対応する「ドライバー異常時対応システム」の緊急停止訓練を行いました。
- ③ 6月にバスの車内への閉じ込め、信号無視によるバス事故、軌道の接触事故や報告管理の遺漏の不祥事象が連続して発生したため、国への即時報告を行うとともに関係する職員に厳

しい処分を科したほか、取締役においても役員報酬の一部を返上するとともに、7月に緊急に各部署一斉点検を行い、その報告を基に抜本的な意識改革に取り組みました。

また10月には備付準備金の横領、2月にはバス運賃の横領の2件の不祥事象が発覚したため、関係する職員に厳しい処分を科したほか、取締役においても再び役員報酬の一部を返上し、社員教育の徹底、抜き打ち検査、ドライブレコーダーによるチェック強化などにより再発防止に取り組みました。

さらに、3月には軌道の伊野線単線区間進入手続きの失念による重大インシデント（事故などの危難が発生するおそれのある事態）が発生し、国への即時報告を行うとともに安全確保の緊急対策として、駅長を朝倉、八代に配置するほか、今回の事案を重大な問題と認識し、また国からの厳しい指摘を受けて、原因究明を徹底的に行うとともに、実効性のある再発防止策について、検討を進めています。

- ④ 情報技術（IT）については、業務を執行するうえでの必須となっていますが、セキュリティの確保が急務となっているため、権限・責任や管理・運用・安全対策などを明確にし、一元管理を図る「情報セキュリティ基本方針」の策定に向けて取り組んでいます。

6月のリスクマネジメント委員会でその策定について承認を得、8月には経営企画室に新たにIT・RPA・BPR担当部長及びIT推進係長を配置し、情報セキュリティの推進体制を構築しました。

また、基本方針策定までの暫定措置として、12月から、従業員等が遵守すべき基本的事項を定めた「情報セキュリティガイドライン」を策定、運用するとともに、アンケート調査による各部署の実態把握を行うなど、情報セキュリティの確保や更なる情報管理の充実に向けて、取り組みを進めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の効率的な執行を確保するために、取締役会は原則、月1回開催しています。また、役員をはじめ執行役員等をメンバーとする役員ミーティングを週1回開催するとともに、同メンバーに部室長を加えた経営会議を月1回開催するなど、役職員相互の情報の共有を図るとともに、重要な案件への対応等の協議や多面的な検証を行い、業務上の意思決定が迅速に行われるよう取り組んでいます。
- ② 予算の編成・執行管理等を定めた「予算規程」に基づき、予算の責任範囲を明確にするとともに、会社の財政状況及び経営成績を計数的に把握することで、適切な経営判断による利益の確保など、経営の効率的な運用が図られるよう取り組んでいます。
- ③ 経理事務については、新たな財務会計システムの導入に合わせて、規程の見直しを行い、4月から「経理規程」を改定するとともに、10月から「経理規程運用細則」を改定しました。
- ④ 業務の執行については、業務の効率化を図り、生産性を向上させるための業務プロセスの見直しに取り組んできましたが、組織全体の生産性の向上を目指したRPAや業務プロセスの抜本的改革を行うBPRの取り組みの中で、改めて見直すこととし、8月には経営企画室に新たにIT・RPA・BPR担当部長及びIT推進係長を配置するなど推進体制も構築し、業務プロセスの見直しに取り組んでいます。

(5) とさでん交通グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 本社の役員・部室課長が参加する部課長会には子会社役員の出席を求め、グループ全体として情報の共有化を図るとともに、コンプライアンスをはじめ取り組むべき重点事項、課題等について周知を図っています。
- ② 子会社については、「関連子会社管理規程」に基づき、経営上の重要事項は本社取締役会の承認を得ることが義務付けられているため、その都度、本社取締役会でも検討、承認を行い、業務の適正化を図っています。また、関連子会社の管理については、子会社 9 社それぞれに経営企画室の担当者を張り付け、財務や経営に関する事項及びその他従業員対応等に関し必要な助言や指導を行うとともに、各関連子会社の取締役会に係る運営の支援及び本社と各子会社との情報交換を行っています。
- ③ 子会社の業務の適正化については、「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス室が適時内部監査を実施し、業務の改善に取り組んでいます。
- ④ 子会社の就業規則をはじめとする規程類の改定等については、本社の規程に準じて、順次、整備を進めています。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人は置いていないものの、監査役が必要と認めた場合には、取締役との協議のうえ、使用人を配置し、取締役からの独立性を確保することとしています。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務が円滑に執行できるように稟議書の閲覧はもとより、各種のイベントや会議開催に関する情報など会社情報を随時提供するとともに、事故発生時の対応や内部監査の実施状況等についてもすべて報告を行っています。
- ② 監査役から各種情報の提供を求められた場合には遅滞なくこれを開示するとともに、役員相互間の意見交換の場を設定するように取り組んでいます。

7. 親会社等との間の取引に関する事項等

親会社等との取引は、もっぱら公共交通の維持・促進のため資金支援を頂いているものであり、当該取引によって当社の利益が害される懸念はありません。

損 益 計 算 書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

とさでん交通株式会社
代表取締役 片岡万知雄

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|---------------|---------------|
| | 円 | 円 |
| 全 事 業 営 業 収 益 | 5,089,004,999 | |
| 軌 道 事 業 | | |
| 営 業 収 益 | 1,075,194,901 | |
| 営 業 費 | 1,086,190,965 | |
| 旅 客 自 動 車 事 業 | | △ 10,996,064 |
| 営 業 損 益 | | |
| 営 業 収 益 | 2,794,940,714 | |
| 営 業 費 | 3,282,685,559 | |
| 航 空 関 連 事 業 | | △ 487,744,845 |
| 営 業 損 益 | | |
| 営 業 収 益 | 639,926,042 | |
| 営 業 費 | 557,603,565 | |
| 附 帯 事 業 | | 82,322,477 |
| 営 業 収 益 | 578,943,342 | |
| 営 業 費 | 607,974,519 | |
| 全 事 業 営 業 損 益 | | △ 29,031,177 |
| 営 業 外 収 益 | | △ 445,449,609 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 24,061,526 | |
| そ の 他 の 収 益 | 59,723,624 | 83,785,150 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 用 | 59,290,355 | |
| そ の 他 の 費 用 | 3,004,524 | 62,294,879 |
| 経 常 損 益 | | △ 423,959,338 |
| 特 別 利 益 | | |
| 補 助 金 | 603,940,199 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 3 | |
| 工 事 負 担 金 等 受 入 額 | 81,963,000 | 685,903,202 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 2,246,265 | |
| 固 定 資 産 圧 縮 損 | 154,681,292 | |
| そ の 他 | 1,406,000 | 158,333,557 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 103,610,307 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 33,448,993 | 33,448,993 |
| 当 期 純 利 益 | | 70,161,314 |

株主資本等変動計算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

とさでん交通株式会社
代表取締役 片岡万知雄

(単位：円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | 株主資本 合計 |
|---------------------|-------------|-------------|-----------------|-----------|-------------|-----------------|---------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 利益 剰余金 合計 | |
| | | 資本 準備金 | 資本 剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 500,000,000 | 500,000,000 | 500,000,000 | - | 340,933,636 | 340,933,636 | 1,340,933,636 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 70,161,314 | 70,161,314 | 70,161,314 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 | | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 70,161,314 | 70,161,314 | 70,161,314 |
| 当期末残高 | 500,000,000 | 500,000,000 | 500,000,000 | - | 411,094,950 | 411,094,950 | 1,411,094,950 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|---------------------|----------------------|--------------------|---------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換 算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 354,642,419 | 354,642,419 | 1,695,576,055 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | | 70,161,314 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 | △ 34,391,501 | △ 34,391,501 | △ 34,391,501 |
| 当期変動額合計 | △ 34,391,501 | △ 34,391,501 | 35,769,813 |
| 当期末残高 | 320,250,918 | 320,250,918 | 1,731,345,868 |

個 別 注 記 表

自平成30年4月1日
至平成31年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券・・・・・・・・・・償却原価法

子会社株式及び関連会社株式・・・・総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの・・・・総平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品・・・・先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商 品・・・・物品販売業商品・・・・売価還元法及び先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

軌道事業用資産(取替資産は取替法)及び賃貸事業用資産・・・・定額法

軌道事業用取替資産・・・・・・・・・・・・・・・・取替法

その他有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、のれんについては、8年の期間で均等償却しています。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 工事負担金等の会計処理

軌道事業における施設の改築工事で、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れて取得した固定資産については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

② 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 会計上の見積りの変更

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として10年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しております。

これにより、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の全事業営業損益、経常損益及び税引前当期純利益が、それぞれ2,255,383円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額は、1,364,361,595円であります。

(2)事業用固定資産は、4,740,745,533円であります。

有形固定資産 4,280,136,694円

| | | | |
|--------|----------------|----------|--------------|
| 土地 | 2,269,600,888円 | 建物 | 765,276,539円 |
| 構築物 | 352,409,753円 | 車両 | 444,904,263円 |
| 機械装置 | 81,726,082円 | 工具・器具・備品 | 18,327,989円 |
| リース資産 | 344,391,180円 | 建設仮勘定 | 3,500,000円 |
| 無形固定資産 | 460,608,839円 | | |

(3)国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、建物 40,840,850円、構築物 1,004,433,536円、車両 182,483,553円、機械装置 3,932,998円、工具器具備品 2,354,000円であり取得価額より控除しています。

(4)関係会社に対する短期金銭債権は 120,247,964円、短期金銭債務は 25,392,425円であります。

(5)担保に供している資産は次のとおりであります。

なお、軌道事業固定資産、旅客自動車事業固定資産及び附帯事業固定資産には軌道財団及び道路交通事業財団 1,492,111,912円を含んでいます。

| | |
|-------------|----------------|
| 軌道事業固定資産 | 721,224,946円 |
| 旅客自動車事業固定資産 | 790,720,725円 |
| 附帯事業固定資産 | 1,176,364,964円 |
| 各事業関連固定資産 | 531,118,432円 |
| 投資有価証券 | 1,313,600,900円 |
| 合計 | 4,533,029,967円 |

上記資産を担保としている債務は次のとおりであります。

なお、軌道財団担保借入金 200,000,000円、道路交通事業財団担保借入金 800,000,000円を含んでいます。

| | |
|----------------|----------------|
| 1年以内に返済する長期借入金 | 2,680,712,000円 |
| 合計 | 2,680,712,000円 |

(6)現金及び預金のうち定期預金 5,200,000円及び投資有価証券 2,288,000円については、営業保証金として差し入れています。

(7)保証債務は 1,100,034,000円であり、関係会社である(株)すか (100,000,000円)、高知西南交通(株) (376,840,000円)、高知東部交通(株) (204,704,000円)、高知高陵交通(株) (32,240,000円)、(株)県交北部交通 (50,000,000円)、土佐グリーンパワー(株) (336,250,000円)の銀行借入金等に対するものであります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益 5,089,004,999 円であります。

(2) 営業費 5,534,454,608 円であります。

| | |
|-------------|-----------------|
| 運送営業費及び売上原価 | 3,984,640,645 円 |
| 販売費及び一般管理費 | 971,153,718 円 |
| 諸 税 | 76,726,128 円 |
| 減 価 償 却 費 | 501,934,117 円 |

(3) 関係会社との取引高

営業取引による取引高・・・・・・：営業収益 112,521,779 円、営業費用 187,773,159 円

営業取引以外の取引による取引高：営業外収益 49,219,296 円、営業外費用 24,646 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における株式の種類及び株式数

普通株式 10,000 株

5. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金であり、繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の判定により、全額回収可能性がないと認められるため、繰延税金資産は計上しておりません。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、高速バス、貸切バス、事務機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額 (円) | 時価 (円) | 差額 (円) |
|-------------|---------------|---------------|-------------|
| 1. 現金及び預金 | 426,672,946 | 426,672,946 | — |
| 2. 受取手形 | 970,650 | 970,650 | — |
| 3. 未収運賃 | 106,902,471 | 106,902,471 | — |
| 4. 売掛金 | 12,349,763 | 12,349,763 | — |
| 5. 未収収益 | 129,563,321 | 129,563,321 | — |
| 6. 未収金 | 524,896,721 | 524,896,721 | — |
| 7. 投資有価証券 | 1,355,324,732 | 1,355,324,732 | — |
| 資産計 | 2,556,680,604 | 2,556,680,604 | — |
| 1. 支払手形 | 73,336,959 | 73,336,959 | — |
| 2. 電子記録債務 | 6,124,680 | 6,124,680 | — |
| 3. 買掛金 | 26,364,730 | 26,364,730 | — |
| 4. 設備未払金 | 297,044,383 | 294,610,695 | △2,433,688 |
| 5. 1年内長期借入金 | 2,680,712,000 | 2,643,534,020 | △37,177,980 |
| 6. 未払金 | 187,509,501 | 187,509,501 | — |
| 7. リース債務 | 113,844,399 | 111,613,050 | △2,231,349 |
| 8. 長期リース債務 | 274,608,924 | 257,821,195 | △16,787,729 |
| 9. 長期設備未払金 | 193,241,170 | 182,701,746 | △10,539,424 |
| 負債計 | 3,852,786,746 | 3,783,616,576 | △69,170,170 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産の部

- 現金及び預金、2. 受取手形、3. 未収運賃、4. 売掛金、5. 未収収益、6. 未収金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

負債の部

- 支払手形、2. 電子記録債務、3. 買掛金、6. 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 設備未払金、5. 1年内長期借入金、7. リース債務、8. 長期リース債務、9. 長期設備未払金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（貸借対照表計上額 47,825,001 円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「7. 投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸不動産の状況に関する事項

当社は、高知県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額（円） | 時価（円） |
|-------------|-------------|
| 347,789,887 | 397,921,614 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (注2) | 科目 | 期末残高 (注2) |
|------|--------|---------------------|----------------|---------------------------------------------|--------------|-----|--------------|
| 主要株主 | 高知県 | 被所有 直接50.0% | 補助金の受領 (注1) | 安全安心の施設整備事業費補助金 | 18,378,000 | 未収金 | 18,378,000 |
| | | | | 地方バス路線維持費補助金 | 83,841,000 | — | — |
| | | | | 車両購入補助金 | 33,434,000 | — | — |
| | | | | 県道南国インター線防災・安全交付金事業による交差点改良に伴う軌道交差点設計業務の設計費 | 9,218,000 | 未収金 | 6,818,000 |
| 主要株主 | 高知市 | 被所有 直接34.97% | 補助金の受領 (注1) | 高知市鉄道輸送対策事業費補助金 | 14,712,359 | 未収金 | 14,712,359 |
| | | | | 地方バス路線維持費補助金 | 160,786,000 | 未収金 | 160,786,000 |
| | | | | 配水管敷設替工事に伴う電車軌道敷内工事の工事費 | 42,844,000 | 未収金 | 25,584,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 補助金については、地方自治体法の定めによっております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高のうち、一部の残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（注1） | 科目 | 期末残高 |
|------|---------------|----------------|-----------|----------|-------------|----------|-----------|
| 子会社 | ㈱ですか | 所有 直接100% | 役員の兼任 | 債務保証（注2） | 100,000,000 | — | — |
| 子会社 | 高知西南交通㈱ | 所有 直接100% | 役員の兼任 | 債務保証（注2） | 376,840,000 | — | — |
| | | | | 業務委託料 | 26,928,000 | その他の流動資産 | 2,423,520 |
| 子会社 | 高知東部交通㈱ | 所有 直接100% | 役員の兼任 | 債務保証（注2） | 204,704,000 | — | — |
| | | | | 業務委託料 | 7,464,000 | その他の流動資産 | 671,760 |
| 子会社 | 高知高陵交通㈱ | 所有 直接100% | 役員の兼任 | 債務保証（注2） | 32,240,000 | — | — |
| 子会社 | ㈱県交北部交通 | 所有 直接100% | 役員の兼任 | 債務保証（注2） | 50,000,000 | — | — |
| | | | | 業務委託料 | 9,714,333 | その他の流動資産 | 874,289 |
| 子会社 | ㈱とさでん トラベル | 所有 直接100% | 役員の兼任 | 業務委託料 | 3,600,000 | 未収金 | 1,944,000 |
| 関連会社 | 土佐グリーンパーク㈱ | 所有 直接25% | 役員の兼任 | 債務保証（注2） | 336,250,000 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりせん。

(注2) 債務保証は子会社及び関連会社の銀行借入等に対するものであり、取引金額に期末残高を記載しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 173,134 円 58 銭

1 株当たり当期純利益 7,016 円 13 銭